

【はじめに】

渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場については、広域事業としては昭和47年4月1日から開始されており、関係8市町村の持ち回りによる埋め立て地に、焼却灰等の埋め立てを行っていました。また、この最終処分場の設置場所については、昭和56年1月28日に当時の8市町村で協定書の締結がなされており、用地選定順位としては「榛東村、小野上村、伊香保町、赤城村、北橋村、子持村、渋川市、吉岡村」の順番とされていました。

その後、協定書に基づき、榛東村に榛東処分場、続いて、旧小野上村に管理型一般廃棄物最終処分場である小野上処分場において焼却灰等の埋め立てを行いました。

その間、平成18年2月20日の渋川市の合併により、改めて平成20年2月8日に吉岡町・渋川市・榛東村で処分場の用地選定について協定が締結されており、用地選定順位としては「渋川市・吉岡町・渋川市・榛東村」の順番となりました。これに基づき、次期処分場は合併後の渋川市となり、平成21年1月に、渋川市より小野上処分場の覆土置場を管理型一般最終処分場の次期建設候補地として決定した旨の報告がなされました。こちらが現在のエコ小野上処分場となり、その次の最終処分場は協定に基づき、吉岡町で用地選定を行う順番となることから、町では、自治体としての責任を果たすため、また透明性や公平性を確保するため、外部有識者等から構成される本委員会が設置され、検討を進めております。

【選定の経緯】

第1回選定委員会(令和2年11月25日 14:00~15:00 吉岡町役場大会議室)

出席者 9名、欠席者2名

- ・委員長及び副委員長の選出について
- ・委員会の設立の目的と今後のスケジュールについて
- ・吉岡町のごみ処理の状況及びエコ小野上処分場の概要について
- ・選定基準について
- ・その他

→第1回委員会では委員会の設立目的と今後のスケジュール、現在の吉岡町のごみ処理の状況及び現在稼働しているエコ小野上処分場の概要について、そして、今後選定を進めていくにあたっての方針として、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程に係る立地基準(以降、立地基準)を参考として進めていくこととなりました。

また、候補地の面積としては、現在のエコ小野上処分場の 22,000 m²と同程度との見解が示されました。

選定委員会エコ小野上処分場視察(令和4年2月10日 14:00~15:00 エコ小野上処分場)

出席者6名、欠席者5名

→選定委員会として、現在稼働しているエコ小野上処分場の視察を行い、実際の浸出水処理施設及び埋立施設を視察し、実際の処理過程について説明を受けました。

第2回選定委員会(令和3年3月22日 14:00~16:00 吉岡町役場大会議室)

出席者10名、欠席者1名

- ・建設可能区域図について
- ・令和3年度のスケジュールについて

→第2回委員会では、立地基準に基づき抽出された建設可能区域(5カ所)が示され、今後は建設可能区域の更なる絞り込みを進めていくこととなりました。

また、候補地の面積としては、渋川地区広域市町村圏振興整備組合より現状のエコ小野上処分場と同程度で選定を進めてほしいとの回答があり、同処分場が約2.5ha(25,000㎡)であることから、それを基準として検討していくとの説明がありました。

場所	面積
上野原地区西部	8.90ヘクタール
上野原地区中央部	45.83ヘクタール
上野原地区南部	4.08ヘクタール
下野田地区	1.12ヘクタール
漆原地区	0.98ヘクタール

第3回選定委員会(令和3年12月22日 14:00~15:30 吉岡町役場大会議室)

出席者6名、欠席者6名

- ・候補地選定の進捗について(報告)
- ・建設可能区域図について

→候補地選定の進捗については、前回委員会から時間が経過していること、また上野原自治会での説明会も実施されていることからそれらも含め事務局から説明がありました。

建設可能区域図については、第2回本委員会で報告のあった図から変更等が生じたとの説明が事務局からあり、主な内容としては河川区域と居住区域の見直しにより、それぞれの建設可能区域図の面積の修正等の報告がありました。

また、渋川地区広域市町村圏振興整備組合作成の資料及び説明により、施設規模については、敷地面積は改めて約25,000㎡を想定していることが示されました。

場所	面積(修正前)	面積(修正後)
上野原地区西部	8.90ヘクタール	9.84ヘクタール
上野原地区中央部	45.83ヘクタール	38.47ヘクタール
上野原地区南部	4.08ヘクタール	3.60ヘクタール
下野田地区	1.12ヘクタール	0.58ヘクタール
漆原地区	0.98ヘクタール	0.17ヘクタール 0.05ヘクタール

第4回選定委員会(令和4年5月25日 10:30~11:14 吉岡町役場大会議室)

出席者9名、欠席者3名

- ・建設可能区域の評価等について
- ・第3回選定委員会及び第2回住民説明会資料等の公開について

→事務局より建設可能区域の評価(1次評価)について説明があり、**渋川地区広域市町村圏振興整備組合が示す面積基準が、現在稼働しているエコ小野上処分場と同程度の約25,000㎡であること、また住民説明会等で質問のあった『少ない面積で対応が可能とする「大深度地下方式」による建設』については、渋川地区広域市町村圏振興整備組合としては、コスト等の面から考えていないこと等が示されたことから、下野田地区(0.58ヘクタール)及び漆原地区(0.17ヘクタール及び0.05ヘクタール)**

ール)については、建設可能区域からは除外することとし、候補地については、上野原地区の3か所とすることとしました。

今後、更に評価等行ったうえで選定作業を進めてまいります。

1次評価結果(面積要件)

場所	面積	面積要件(約 25,000 m ²)の適合の有無	
上野原地区西部部分	9.84 ヘクタール(98,400 m ²)	○	
上野原地区中央部分	38.47 ヘクタール(384,700 m ²)	○	
上野原地区南部部分	3.60 ヘクタール(36,000 m ²)	○	
下野田地区部分	0.58 ヘクタール(5,800 m ²)	×	
漆原地区部分	0.17 ヘクタール(1,700 m ²)	×	× (合計)
	0.05 ヘクタール(500 m ²)	×	